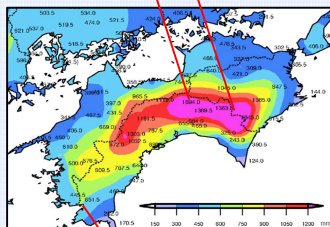


気象状況

高知地方気象台「高知県の気象速報」より

アメダス期間降水量
(6/28 18時~7/8 24時)

本山町本山 馬路村魚梁瀬
総雨量1694㎜ 総雨量1845㎜



宿毛市宿毛
108㎜/h (7/8 5:08)

・本山町では平年の6・7月
2ヶ月間の降水量の
2.4倍の雨量を観測

・高知県では初めてとなる
大雨特別警報
を気象庁が県西部に発表

宿毛市、土佐清水市
四万十市、大月町
三原村、四万十町

・総降水量の全国上位10地点
うち本県が**6地点**

<順位,都道府県名,地点,降水量(mm)>

- 1 高知県,魚梁瀬,1852.5
- 2 高知県,本山,1694.0
- 3 高知県,紫藤,1389.5
- 4 徳島県,木頭,1365.5
- 5 高知県,大橋,1364.5
- 6 高知県,鳥形山,1303.0
- 7 岐阜県,ひるがの,1214.5
- 8 岐阜県,長滝,1193.5
- 9 高知県,池川,1191.5
- 10 岐阜県,関市板取,1161.0

※6/28 0時~7/8 24時
(気象庁発表資料より)

時系列

- 7月1日**
10:28 大雨警報 発表(4市町)
⇒ 第一配備体制
- 7月2日**
8:50 大雨警報 解除
9:47 配備体制 解除
21:48 大雨警報 発表(3市町)
⇒ 第一配備体制
- 7月3日**
21:00 第二配備体制
- 7月4日**
15:23 大雨警報 解除
19:50 配備体制 解除
- 7月5日**
1:48 大雨警報 発表(3市)
⇒ 第一配備体制
8:15 土砂災害警戒情報 発表
(安芸市)
⇒第二配備・嚴重警戒体制
- 14:00 災害対策本部体制**
16:30 第1回災害対策本部会議
- 7月6日**
3:06 浸水孤立(安芸市)
3:30 自衛隊へ災害派遣要請
9:00 第2回災害対策本部会議
17:00 第3回災害対策本部会議
- 7月7日**
14:15 第4回災害対策本部会議
- 7月8日**
5:50 **大雨特別警報 発表**
(6市町村)
13:00 第5回災害対策本部会議
14:50 大雨特別警報 解除
17:35 土砂災害警戒情報 解除
18:00 第6回災害対策本部会議
- 7月9日**
3:26 大雨警報 解除
16:30 第7回災害対策本部会議
- 7月10日**
16:30 第8回災害対策本部会議
- 7月11日**
16:45 第9回災害対策本部会議
- 7月12日**
17:30 第10回災害対策本部会議
- 7月13日**
16:30 第11回災害対策本部会議
- 7月17日**
13:15 第12回災害対策本部会議
- 7月18日**
13:15 第13回災害対策本部会議
- 7月23日**
17:30 災害対策本部解散

これまでの県の主な対応(応急対策)

- ◇**救助・救出**
・消防防災ヘリや自衛隊ヘリによる孤立者の搬送(10回) など
- ◇**河川、道路の応急復旧**
・安芸川堤防浸食に対し、大型土のうを使用した応急対策堤防を整備
・通行止めとなった道路の啓開作業(46路線74箇所)
・職員のパトロール等により被害状況を把握 など
- ◇**被災地域への支援**
・リエゾン(南トラ地域本部職員)を安芸市、宿毛市、大月町など(7市町)へ派遣
・消防防災ヘリや自衛隊ヘリなどによる孤立地域への水等の物資の搬送
・ドクターヘリ等による透析患者の搬送(2回)
・安芸市、宿毛市、大月町などへ県職員を派遣し、泥やゴミ対応等を支援
・公営住宅等の確保 など
- ◇**事業者支援**
・被災事業者向けの支援策として、県独自の「災害対策特別融資」の創設及び特別相談窓口の設置 など
- ◇**情報発信**
・ポータルサイト「平成30年7月豪雨に係る支援について」を開設
- ※**自衛隊への災害派遣要請**
・安芸川浸食防止作業
・物資・医療品・燃料輸送
・道路啓開作業
・給水支援
・孤立集落安否確認 など

人的、物的被害(8/22 17時時点)

- 人的被害**
死者3名 行方不明者0名
重傷者0名 軽傷者1名
- 物的被害**
全壊12棟 半壊61棟
一部損壊25棟
床上浸水120棟 床下浸水370棟

被害状況(最大、累計)

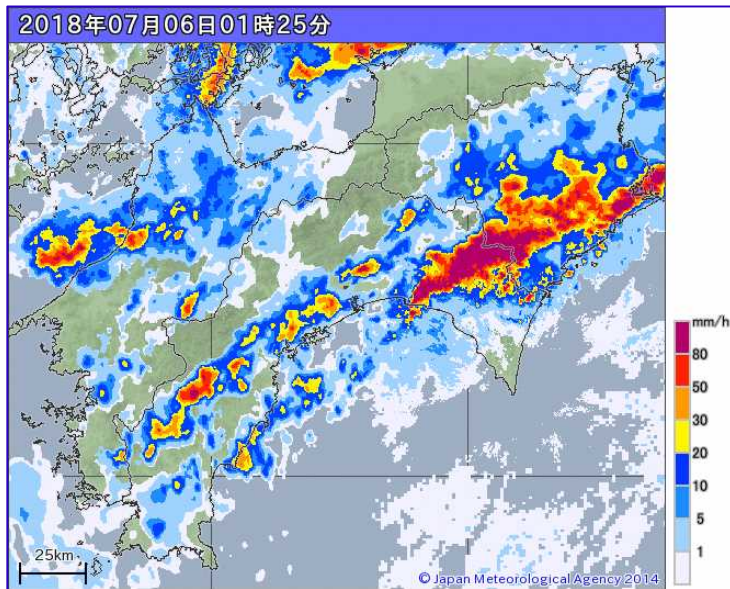
- 孤立集落**(累計)
50地区 1,003世帯 1,748人
- 避難状況**(日最大、7/8)
20市町村 685人
- 断水**(累計)
6市町村 2,118戸

応急対策の結果

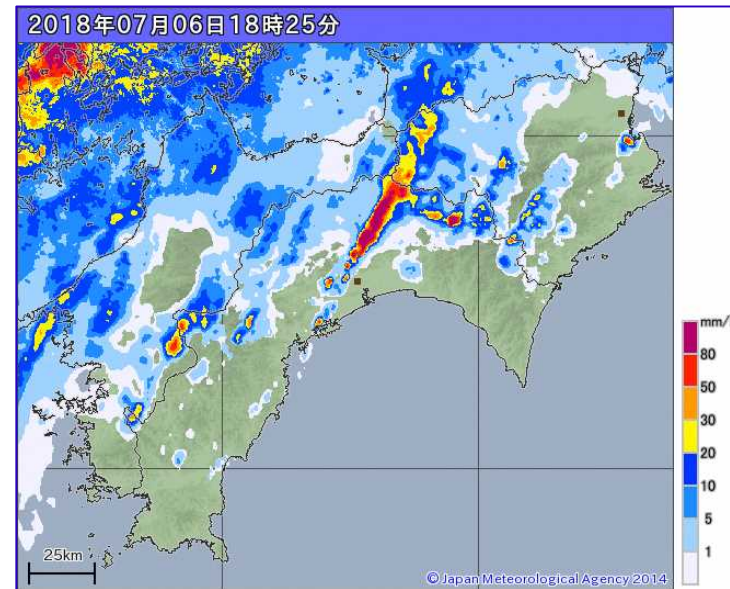
被害状況(9/14時点)

- 孤立集落**
解消
- 避難状況**
0人
- 断水**
0戸

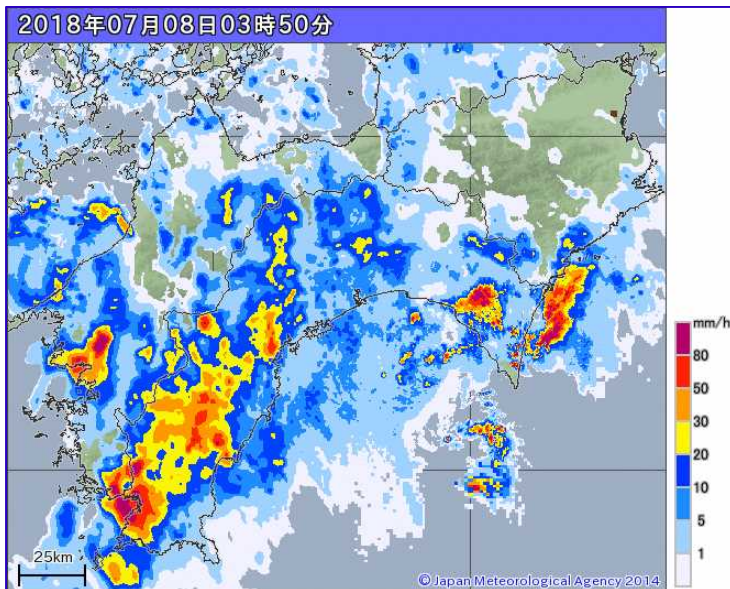
気象レーダー画像 (高知地方気象台提供)



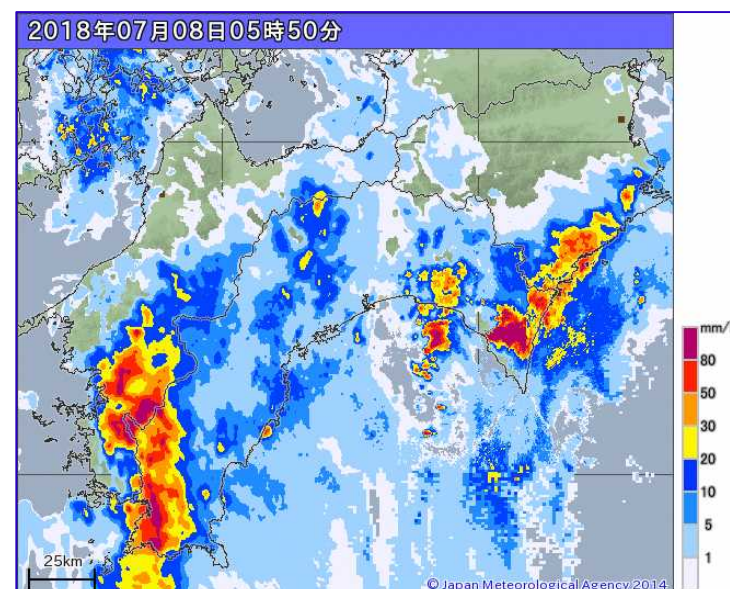
安芸市 安芸川上流 (7/6 1:25)



大豊町立川 (7/6 18:25)



大雨特別警報発表2時間前 (7/8 3:50)



大雨特別警報発表時 (7/8 5:50)

今後の対応(復旧・復興対策)

◆孤立集落への対応

①早期の道路啓開【土木部】

- 県道2路線で孤立解消に向け応急工事を実施中(7/18時点) → 工事が完了し、孤立集落は解消
※孤立者はいないが、市町村道等の被災により車両通行不可の地区が、3市町5地区

◆避難者支援

①長期避難者に対し、公営住宅などを提供【土木部】

- 公営住宅等の提供可能戸数：357戸、うち入居済：15戸（宿毛市8、本山町2、大豊町3、橋原町1、大月町1）
※うち県営住宅、県職員・教職員住宅は、提供可能戸数204戸、うち入居済み2戸（宿毛市2） ※その他、旅館の借り上げ（安芸市2）危機管理部調べ

◆被災者支援

①生活用水の確保【健康政策部、中山間振興・交通部】

- 上水道・簡易水道は復旧済（仮復旧含む）
- 上記以外の緊急対応が必要な地区に対し、高知県中山間地域生活支援総合補助金により早期の本格復旧へ向けた支援を実施中

②県税の災害減免等の制度を周知【総務部】

- 県HPに減免等の制度の概要を掲載するとともに、チラシを作成し、各県税事務所や各被災市町村役場の窓口で配付済

③住家被害認定調査の支援【総務部】

- 宿毛市、大月町（7/12～25 派遣人数延べ21名）

④早期の営農、漁業再開に向けた支援【農業振興部、水産振興部】

- 農業：園芸用ハウス整備事業費補助金を活用したハウス本体及び付帯設備（暖房設備等）の復旧（被災58棟のうち28棟が活用を検討中）、各種融資制度による支援及び共済制度による共済金の支払い
- 水産：漁業・養殖共済加入者に対する共済金の支払い

⑤生活再建の支援【危機管理部、地域福祉部】

- 災害援護資金貸付金等を活用し、被災者の住居の再建と生活の安定に向けた支援を実施（9月補正予算案に計上）

◆復旧活動

①被災した道路の早期復旧【土木部】

- 高知自動車道「新宮～大豊」の一日も早い本復旧に向けて、西日本高速道路株式会社や国土交通省と連携して取り組み中
- 県管理の道路で災害が131箇所発生しており、国道195号や県道安満地福良線など地域の経済活動に密接な路線などから優先的に着手し早期の復旧を目指す

②安芸川右岸の浸食箇所の復旧【土木部】

- 瀬替工事（7/24完了）、コンクリート土のうによる護岸補強（7/28完了）、本復旧に向けた測量設計等継続中（7/10～）

③農林水産業の被災箇所の早期復旧【農業振興部、林業振興・環境部、水産振興部】

- 農業：園地の土砂撤去などの農地の復旧工事及び果樹の改植対策を実施中。（被災箇所数 農地：328箇所、農業用施設：181箇所）
特に被害の大きい安芸市22箇所のうち4箇所ではゴズ園地の土砂等撤去に向けた緊急応急工事に着工（8/8～）
- 林業：林道・山地災害が312箇所発生しており、住民生活や林業生産活動に影響が大きい箇所から優先的に着手して早期の復旧を目指す
- 水産：県管理の漁港では4漁港8施設で災害が発生しており、人家に隣接し被害拡大の恐れがある箇所、漁業活動に支障がある箇所から優先的に着手して早期の復旧を目指す（2漁港4施設の応急復旧工事は完了）。また、安芸市沖、高知市沖の流木等の掃海事業の支援を実施中

④災害廃棄物処理の支援【林業振興・環境部】

- 4市町（安芸市、本山町、宿毛市、大月町）に設置していた仮置場15箇所は8/3時点で全て閉鎖（香南市は仮置場を設置せず対応）
- 3市町（安芸市、宿毛市、大月町）では、被災家屋の撤去などの処理を継続しており、補助金に係る手続きなどの情報提供を継続中（香南市、本山町は終了）

⑤復旧活動に係る県職員の派遣【総務部】

- 安芸市、宿毛市などへ応急対策を含めて延べ395人を派遣済

I 河川などの治水対策

① 河川の堤防や護岸の点検と応急対策 【土木部】

・県管理河川において、巡視による被害状況調査・点検を完了。周辺人家等への影響がある箇所は、土のう等により応急対策を実施済

② 安芸川堤防の復旧 【土木部】

・安芸川堤防の被災箇所では、浸食部に流水が直接当たらないよう瀬替工(右下写真参照)及び堤防補強を実施済

③ 河川内の流木除去および河床に溜まった土砂の撤去 【土木部、林業振興・環境部】

・土木：県管理河川の流木および堆積土砂の状況調査を実施し優先度を付け撤去中

(応急対策件数 全25件うち19件完了、6件作業中)

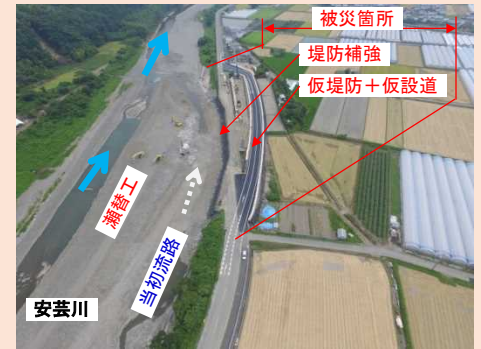
・林業：河川への立木流出を防止するため、県内14箇所において溪流の流木除去と堰堤などの工事を実施中 (うち5箇所で完了、9箇所工事中)

④ 土のう等の資機材の点検、確保 【土木部】

・土のう等資機材の在庫点検を行い、各事務所において確保済

⑤ 海岸漂着物の除去 【土木部】

・再び流れ出すことで漁業活動に影響の恐れがある漂着物は、撤去済



安芸川堤防の応急復旧

II 道路など交通網の対策

① 土砂崩れ発生箇所など、被災した交通網の応急復旧 【土木部、中山間振興・交通部】

・道路：県管理の国道、県道において、現時点で被災を確認した131箇所のうち85箇所で応急対策が必要

このうち、74箇所で対策が完了、残る11箇所についても早期復旧に向け対策を実施中

・鉄道：JR予土線の代替バスの早期確保と、1日も早い復旧へ向けた協議・要請を実施しており、既に復旧済

② 橋梁や擁壁などにおける危険箇所の点検 【土木部】

・災害調査に併せて危険箇所の有無について点検を実施済。確認された異常箇所については、応急対策を実施済

③ 異常気象時の道路通行規制区間の規制基準の検討 【土木部】

・今回の大雨で大きな被災を受けた路線については、通常よりも少ない雨量で規制を行うなど規制値の変更や新たに規制区間を追加 (規制値の変更：3路線、規制区間の追加：1路線)



県道魚梁瀬公園線(北川村久木)

III がけ崩れなど土砂災害の対策

① 被災箇所の二次災害防止 【土木部】

・土砂災害の発生箇所、崩壊拡大などによる二次被害のおそれについて緊急点検を実施済。今後の復旧や住民の皆様への早めの避難対策に活用

② がけ崩れのおそれの高まった箇所の確認 【土木部】

・被災していない箇所も、特に雨が多く降った地域や、市町村から指摘のあった箇所を中心に、目視で確認し、市町村と連携して住民の皆様にご注意を喚起済

次の台風や大雨に備えるための対応について（2）

IV 産業分野での対応

- ① **農業、林業、漁業などでの被災箇所を応急復旧** 【農業振興部、林業振興・環境部、水産振興部】
 - ・農業：農地農業用施設災害復旧事業による農地・農業用施設（農道、水路等）の復旧対策を実施中
安芸市の18箇所はユズ収穫後（1月）から、宿毛市はブタン収穫後（2月）から、それぞれ順次復旧工事に着手予定
 - ・林業：応急復旧が必要となる林道27路線のうち23路線の復旧が完了（4路線は実施中）。また、大豊町立川地区など20箇所の林地荒廃の復旧に向け調査・測量を実施中（うち立川地区を含む13箇所が完了）
 - ・水産：養殖魚の被害が発生した場合に死魚処理が迅速に行えるよう、処理方法、役割分担等について、事前に関係機関との間で体制構築。泊浦漁港の防潮堤決壊箇所では被害拡大を防止するため、大型土のうによる応急対策を実施済
- ② **農作物などへの更なる被害の予防** 【農業振興部】
 - ・ハウスなど、圃場の浸水防止対策の徹底：土砂等による圃場周辺の用排水路の埋塞を土地改良区等と連携して復旧済

V 啓発

- ① **チラシやホームページなどにより、県民の皆様へ防災について啓発** 【危機管理部】
 - ・大雨の危険性や浸水、土砂災害から命を守るための行動を伝えるチラシなどで啓発を実施済（7/20、7/27ほか）
（チラシ「大雨のとき命を守る5つのお願い」を県ホームページに掲載、Twitter発信、市町村へ周知（住民への配布を依頼））
 - ・新聞広告による啓発を実施済（8/4）
- ② **社会福祉施設等への防災対策を周知徹底** 【地域福祉部、健康政策部】
 - ・各施設等（高齢800、障害289、児童18）に対し「防災対策マニュアル」の再確認等について、改めて周知徹底済（7/18）
 - ・病院及び有床診療所に対して、こうち医療ネットを使用し災害への備えについて再確認を依頼済（7/17）

VI その他

- ① **市町村に対して管内の災害リスクを把握するよう依頼** 【危機管理部】
 - ・洪水や土砂災害などの災害リスクとして、今まさにある危険な場所を把握し、県と密に情報共有
（台風第12号、第19・20号、第21号への備えなどについて、その都度、市町村へ台風接近前に連絡を実施済）
- ② **今回被災した市町村には、大雨の初期の段階からリエゾンを派遣** 【危機管理部】
 - ・次の災害が予想される時は、直ぐに今回被害が大きかった市町（安芸市、宿毛市、大月町他4市町）へ県職員をリエゾンとして派遣し、市町と県との間の連絡調整を実施（派遣実績：台風第12号（2市町、延べ4人）第20号（11市町村、延べ12人）第21号（8市町村、延べ9人））
- ③ **避難所となる学校での対応や役割を再確認** 【教育委員会、文化スポーツ部】
 - ・各県立学校長及び各市町村教育長に対し学校の避難所対応マニュアルや教職員の役割分担等の再確認を依頼済（7/23）
 - ・各私立学校に対し危機管理対応マニュアルや教職員の役割分担等の再確認を依頼済（7/12ほか）
- ④ **備蓄品や資機材の点検・準備** 【危機管理部】
 - ・電話が不通となることに備え、防災行政無線や衛星携帯電話の点検、操作訓練を実施済（7/27）